

平成29年6月28日

株 主 各 位

香川県高松市亀井町7番地1

トモニホールディングス株式会社

代表取締役社長兼CEO 遠山 誠 司

第7期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第7期定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第7期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

<会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき4円、その効力発生日は平成29年6月29日と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

定款変更の内容は次のとおりであります。

平成29年4月1日施行の「情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第62号）

（以下「改正銀行法」といいます。）により、銀行持株会社が営むことができる業務の範囲の見直しが実施されたことに伴いまして、改正銀行法に機動的に対応することを可能とするため、現行定款第2条に規定する事業目的の一部を変更いたしました。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に柿内愼市、遠山誠司、吉田雅昭、中村 武、蒲生欣史、角田昌也、藤井仁三、横手俊夫、吉岡宏美、本田典孝、森 真一の11氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、監査等委員である取締役に多田桂、大西俊哉、大平昇の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、多田桂、大西俊哉、大平昇の3氏は社外取締役であります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、補欠の監査等委員である取締役に橋本正司氏が選任されました。

<株主提案（第6号議案及び第7号議案）>

第6号議案 取締役に対して株式報酬型新株予約権について廃止の件
本件は、否決されました。

第7号議案 取締役辞任の件
本件は、否決されました。

以 上

第7期期末配当金のお支払いについて

第7期期末配当金（1株につき4円）は、次のとおりお支払いいたします。

- ・口座振込をご指定の株主さまは、同封の「配当金計算書」及び「『配当金振込先ご確認』のご案内」をご高覧ください。
- ・口座振込をご指定でない株主さまは、「配当金計算書」及び「配当金領収証」を同封いたしましたので、「配当金領収証」裏面をご高覧のうえ、銀行取扱期間内（平成29年6月29日から平成29年7月31日まで）にお受取りください。

以 上